

令和7年度 緊急医療救護所立ち上げ訓練の実施について

1 概要

- ・地震災害時には、多くの負傷者が発生することが予想されます。ケガをされた方々が一斉に病院に押し寄せてしまうと、適切に治療を行うことができません。
そこで、病院に負傷者が殺到することを防ぎ、病院が適切に治療を行えるよう、豊島区は、区内の病院前等に「緊急医療救護所」を開設します。(区内10ヶ所)
「緊急医療救護所」では、傷病者に対してトリアージ(治療の優先順位を決める)を行い、ケガの程度に応じた応急処置や搬送調整等を行います。
- ・高田第三公園では、高田馬場病院に対応する緊急医療救護所を開設することとされております。この度、同公園にて緊急医療救護の立ち上げ訓練を実施します。
災害時の医療の拠点となる「緊急医療救護所」ではどのようなことが行われるのか等を知ることができる良い機会となりますので、地域の皆様方にご見学いただけると幸いです。

2 訓練内容等

(1) 日時

令和7年11月29日(土) 14:00~16:00(予定) ※雨天決行

(2) 場所

高田第三公園(豊島区豊島区高田3-18-7) ※雨天時は高田第二区民集会室

(3) 内容

- ・テント設営訓練
- ・医薬品及び資器材の展開訓練
- ・搬送訓練(講義・実技)

(4) 参加者

医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護師会、柔道整復師会、区職員

(5) その他

訓練見学を希望される場合は、事前に担当までご連絡をお願いいたします。

※会場の都合から、最大で5名程度とさせていただきます。

【担当・問い合わせ先】

豊島区 健康部 地域保健課 災害時医療対策グループ 鈴木・飯澤
電話:03-4566-4114 mail: A0016901@city.toshima.lg.jp

【参考】令和5年度実施状況（としま昭和病院）

